



〈未来へつないでいくストーリー〉

日本遺産井波の魅力

建築が語る



国登録有形文化財「齋賀家住宅」

とき：2018年9月29日(土) 14:00~16:00 ところ：瑞泉寺太子堂

【第1部】14:00~14:30 **報告発表** 日本遺産井波魅力発信事業の取り組みについて

【第2部】14:30~16:00 **基調講演** 中世平山城から社寺、町並みと洋風建築、そして祭りと食  
～これらをつくりあげ、現在も息づく歴史と文化の町、日本遺産井波～

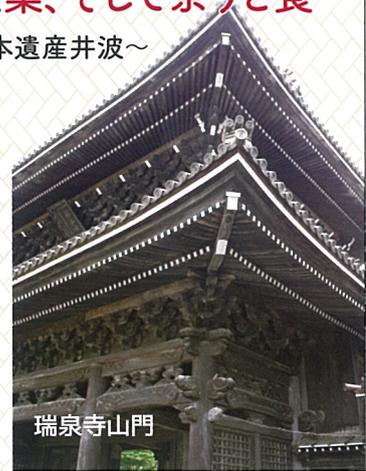


**講師** 富山県職藝学院教授・名匠情報センター長 **上野 幸夫** 教授

〈上野幸夫氏〉宮城県生まれ、富山市在住。(財)文化財建造物保存技術協会で、瑞泉寺山門を始め、全国各地の文化財修復を指揮。高岡市瑞龍寺では10年越しに及び伽藍全体の修復事業を指揮し、県内初の国宝指定の基礎を作る。平成9年より職藝教育に携わり、多くの歴史的建造物の調査修復・町並み再生を行う。富山県及び市町村の文化・景観・まちづくり審議委員・文化財保護審議委員。日本建築学会北陸建築文化賞など各賞受賞

お問い合わせ 井波日本遺産推進協議会 〒932-0231 富山県南砺市山見956-1 TEL(0763)82-2539

主催/井波日本遺産推進協議会 共催/南砺市文化・世界遺産課



瑞泉寺山門

# 認定されたストーリーの概要

瑞泉寺の再建に端を発し、宮大工の鑿一丁から生まれた華麗にして豪壮な井波彫刻と、その職人たちが造りあげたまち井波。彫刻工房と町家が軒を連ねる石畳の通りには、木槌の音が響き、木々の薫りが漂う。通りには至るところに七福神や十二支などの木彫刻が飾られ、まちはさながらに木彫刻の美術館である。春には井波彫刻で飾られた曳山や屋台、獅子舞がまちを練り歩き、地域の安泰や五穀豊穡を祈る。地域の暮らしに根づく井波彫刻は、高い技術力や芸術性を広く認められ、今や日本の木彫刻文化の護り手となっている。

# 宮大工の鑿<sup>のみ</sup>一丁から生まれた 木彫刻美術館・井波

## ストーリーの構成文化財一覧表

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①井波彫刻            | ⑱井波彫刻総合会館の木彫刻作品群 |
| ②井波別院瑞泉寺         | ⑲三卓の仏具           |
| ③瑞泉寺山門           | ⑳越中一宮高瀬神社        |
| ④瑞泉寺勅使門          | ㉑八乙女山鶏塚と風穴       |
| ⑤瑞泉寺太子堂          | ㉒越中五箇山相倉集落       |
| ⑥雲水一疋龍           | ㉓五箇山の寺社群         |
| ⑦獅子の子落とし         | ㉔城端神明宮祭の曳山行事     |
| ⑧大樓壁             | ㉕庵屋台             |
| ⑨八日町通り           | ㉖福野神明社春季祭礼曳山     |
| ⑩齋賀家住宅           | ㉗宇佐八幡宮春季祭礼       |
| ⑪町家の彫刻欄間         | ㉘井波八幡宮の春季例大祭     |
| ⑫町家の木彫刻看板と表札     | ㉙木遣踊り            |
| ⑬本町通り            | ㉚よごし             |
| ⑭井波町物産展示館(旧井波駅舎) | ㉛いとこ煮            |
| ⑮浄蓮寺の翁塚と黒髪庵      | ㉜どじょうの蒲焼         |
| ⑯白浪水             | ㉝かぶら寿司           |
| ⑰井波の蚕堂           |                  |

## 日本遺産(Japan Heritage)とは?

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定し、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図るため文化庁が2015年に創設した制度です。平成27年度から平成30年度までに67件のストーリーが認定され、2020年までに100件程度認定していく予定です。

## 世界遺産や指定文化財との違い

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財(文化遺産)の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものです。一方で日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあります。